

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 株式会社熊本文化の森 道の駅大津

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																													
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17													
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内共有、実践している。	●		・本部(鶴屋百貨店)にて年頭に全社員対象に社長訓示を行い経営方針・指針を共有。月2回開催の部長会で経営目標などを社内LANで共有しています。											8	9																	17	
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・本部にコンプライアンス委員会を設置し、弊社からも月に1回委員会に参加し内容を社内LANを活用して全社員共有しています。																													16	
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・就業規則及び関連規定により社会として公正な取引に努め、全社員に向けてその重要性を発信しています。																10													16	
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・業務部にて危機管理や必要な情報(食中毒など)を案内してもらっており、月に1回保安部の点検と業務部のHACCAP資料の点検を実施中です。																													16	
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・取引先との間で基本取引先契約書にて、第三者の知財及び肖像権を侵害しない旨を記載し遵守しています。													8.2 8.3	9																
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・「個人情報保護法に基づく社内規定」を設け(2019年7月最終改定)全社員に遵守するように徹底しています。																													16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・店舗スタッフは「今日の気づき」を毎日記入しています。お客様やスタッフの気づきを共有し商品やサービスにその都度対応しています。取引先とは、倫理範囲のもと、公正・自由な競争を行うと共にコミュニケーションを取ることで透明で健全な関係を築き相互の発展に繋がっています。																									16				17	
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性及生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●		・取引先とは、取引基本契約書の中で「製造日・産地・原材料・品質・機能・表示内容・使用方法・その他の事項が関係法規、各自治体条例及び当社の定める品質基準に違反していないこと」を共に取り組んでいます。							5						8			10		12	13	14	15	16	17							
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●																	9			11		13.1									16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●																		8	9													17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。	●																			1	2												17
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内でも差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・従業員相談窓口があり、年に1回従業員アンケートを実施し、ハラスメントなどの事前対応を実施しています。											4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5																16.1 16.2 16.7		
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・年に1回ストレスチェックを実施し安全で衛生的な労働環境の整備を実施しています。																	3													
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・正社員・パートナー社員に関わらず公正な待遇をおこなっています。(交通費の支給、ワクチン接種の案内、健康診断の実施など)																														
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・残業時間の管理徹底や業務効率化による労働時間の短縮。働き方改革への積極的な取り組みをしています。																														
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・本部で各年次・役職に対しての研修(食中毒や商品表示に関する)が実施されているため該当するスタッフが参加しております。																														
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上に取り組んでいる。	●		・本部の健康管理室の管理のもと、健康診断 ・インフルエンザの接種(一部補填あり) ・コロナワクチンの職場接種を実施しております。																			3										17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・性別や年齢などに関係なく活躍できるように働きやすい職場環境を整備していることにより、多様なお客様のニーズに対応できるようになっています。																														
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。	●		・飛沫防止や時間差出勤を実施しております。(取引先とZOOMを使用してwebでの商品発注)																			3											
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●		・社員間で「elgana」ソフトを利用しグループを作成し情報共有しております。 ・現在、肥後おおづ観光協会と一緒に、DX化に向けたソフトを開発中しております。																														
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。	●																																

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 株式会社熊本文化の森 道の駅大津

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																			
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17			
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・廃棄物は、回収処理業者との契約のもと法に則った産廃のマニフェスト管理をおこなっています。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1					
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・簡易計算シートなどを用いてエネルギー使用量を算出しており、LED照明へ入れ替え予定です。(2023年5月) ・空調のタイマー機能などを利用し最高電力が上がらないようにスタッフ間でこまめにチェックしております。							7.3						13							
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・簡易計算シートなどを用いてCO2排出量を算出しており、省エネ設定の空調設備(全館)と冷蔵ケース(物産館売場)に入替えています。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15					
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・環境に悪影響を与えないようにマニフェストに沿って廃棄物を処理しています。						6.6									14	15				
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再利用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・店舗から排出されるゴミの分別や包装などはエコ包装を推進しゴミ発生抑制の心がけています。										9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15				
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・節水機能のあるトイレ設置。汚水は適切な処理をしています。		2.4					6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15			17	
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・環境に配慮した商品とサービスを実施しています。 (使用しなくなったフォーマルスーツを買取りサイクルさせるリユースフォーマル割引セールなど)										9.4			12.4 12.5	13	14	15				
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。	●		・生産者に理解してもらい、通常は廃棄してしまうサイズや形の生鮮品を加工して販売しています。 または、安値のお買い得商品として販売しています。スタッフ一人一人が意識することで、フードロスに繋がっています。	1	2				6.4								12.3		14	15			17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。	●														11.6 11.7		13.1 13.3		15				17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善または再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。	●		・空調設備と冷蔵ケースの省エネ化、照明をLED化を少しずつ進めております。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5			13.1 13.3						
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 「伐って、使って、植えて、育てる」の持続的な森林利用への取組みを推進している。	●								6				9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15				
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。	●								6.1 6.3 6.6						11.3 11.4 11.5	12.2	13		15				
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。	●		・レジ袋をバイオマス25%素材に変更しプラスチックごみを排出しない取組みをしています。													12.2 12.5		14					
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。	●		・電気自動車の普及を目的として高圧充電器を設置しています。										9.4		11.2		13.1 13.3						
36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。	●									7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13							17.2	

